

国際人権 NGO ヒューマンライツ・ナウ (HRN)

AV 出演強要被害の根絶に向けて ～被害救済の現場から～

「モデル・アイドルになりませんか」と声をかけられ・・・、学費のために「高収入アルバイト」に応募したら・・・、聞いていない、同意していない、性的な行為を強要され、写真や動画を撮影された。若い女性を中心としたこのような被害の実態が明らかになっています。

ヒューマンライツ・ナウは、被害相談に取り組んでいる民間団体「ポルノ被害と性暴力を考える会 (PAPS)」「人身取引被害者サポートセンター・ライトハウス」の協力を得て、2016年3月に調査報告書「ポルノ・アダルトビデオ産業が生み出す、女性・少女に対する人権侵害」を発表しました。その後、業界関係団体等による取組の動きや警察庁による通達、内閣府男女共同参画局の実態調査、そして本年3月には内閣府男女共同参画会議女性に対する暴力専門調査会による報告書「若年層を対象とした性的な暴力の現状と課題」が公表されました。私達の問題提起から1年を経て、重要な社会問題としての認識が広がってきています。

しかし、深刻な被害は後を絶たず、支援団体への被害相談は増え続けており、法的支援が求められることも多くなってきています。

そこで、今回は、HRNの調査報告書の作成にご協力いただいた東京の民間団体より講師をお招きして、相談事例をもとにAV出演強要の被害実態をお話いただき、また、HRNの取組とともに法的支援の実際についても紹介し、皆さんとともに被害根絶に向けた今後の課題を共有したいと考えます。

5月11日(木) 18時30分～20時30分
(18時15分受付開始)

大阪弁護士会館510号室

参加費500円(資料代含む) 68期・69期・70期は無料

- 1 HRNのプロジェクト活動の紹介
- 2 AV出演強要の被害相談の現場から
金尻カズナさん (PAPS・ライトハウス相談支援チーム)
- 3 HRNの取組および法的支援について
雪田樹理さん (弁護士・HRN関西グループ事務局長)

会場の地図は裏面をご覧ください→



- ◇京阪電中之島線 なにわ橋駅下車 出口1から徒歩約5分
- ◇地下鉄・京阪本線 淀屋橋駅下車 1号出口から徒歩約10分
- ◇地下鉄・京阪本線 北浜駅下車 26号階段から徒歩約7分
- ◇JR東西線 北新地駅下車 徒歩約15分

【お申し込み・お問い合わせ】

参加を希望される方は、お名前、ご所属を明記の上、5月10日まで下記メール宛にお申し込み下さい。

hrn-kansai@hrn.or.jp
(ヒューマンライツ・ナウ関西グループ)

書式変更: フォント: 14 pt. (特殊)
MS P明朝

<主催> 認定NPO法人ヒューマンライツ・ナウ

〒110-0005 東京都台東区上野5-3-4 クリエイティブOne秋葉原ビル7F

ヒューマンライツ・ナウは、国境を越えて世界、特にアジア地域の人権侵害をなくすため、侵害に苦しむ地域での事実調査、実態の告発と意識喚起、政策提言とアドボカシー、草の根で人権を守る人々への支援とエンパワーメントを通じて、人権状況の改善のために活動しています。



**Human
Rights
Now**